

## 人間ドック健診実施機関随時募集のご案内

全国健康保険協会管掌健康保険に加入する被保険者を対象とした人間ドック健診実施機関を下記のとおり募集します。

### 1 東京支部における選定基準

以下の基準により選定する。

- (1) 人間ドック健診の必須項目及びオプション項目をすべて実施できる体制を有していること。
- (2) 当該健診機関が健診団体連絡協議会において取りまとめられた「適切な健保連人間ドック健診に望まれる要件」について、協会けんぽが指定する団体※から認定を受けていること。  
または、認定等に係る申請書を団体に提出していること。  
(※日本人間ドック・予防医療学会／日本病院会、日本総合健診医学会、全日本病院協会、全国労働衛生団体連合会)
- (3) 東京支部と「生活習慣病予防健診等業務委託」「特定保健指導（初回当日）業務委託」の契約を締結していること。（未契約の場合は当該応募と合わせて生活習慣病予防健診業務、特定保健指導業務の受託申請をしていること。）
- (4) 人間ドック健診の健診当日に特定保健指導の初回面談を実施し、かつその継続的支援及び実績評価まで実施できる体制を有していること。
- (5) 東京支部と「事業者健診データの提供に係る提供依頼書の提出勧奨・取得業務及び事業者健診データ作成業務」の契約を締結していること。（未契約の場合は当該応募と合わせて事業者健診データの提供に係る提供依頼書の提出勧奨・取得業務及び事業者健診データ作成業務実施計画書を提出していること。）
- (6) 令和8年度計画（生活習慣病予防健診＋人間ドック健診）が令和7年度実績を上回ること。  
(生活習慣病予防健診業務委託契約がない場合は除く)

### 2 人間ドックの内容及び対象者

人間ドック健診の検査内容は、別紙「健診の基準」に沿って行う。対象者は当該年度において、節目健診及び一般健診を受診していない35歳以上75歳未満の者（当該年度において、75歳に達する者については、誕生日の前日までの者。）。

### 3 健診費用（令和8年度）

人間ドック健診の健診費用は、協会支部が健診実施機関と契約した健診単価（消費税込）額とする。協会けんぽの負担額は、一律25,000円（消費税込）とし、当該年度において対象者一人につき、一回に限って負担するものとする。

また、人間ドック健診の総額（必須項目及びオプション項目の総額）が25,000円（消費税込）に満たない場合は、当該総額の金額を協会けんぽの負担額とする。

#### 4 申請書及び必要書類

##### 【提出書類】

(提出書類1) 全国健康保険協会人間ドック健診新規受託申請書

各種機能評価等の認定証又はそれに準ずる書類

(提出書類2) 人間ドック健診関係報告書

(提出書類3) 人間ドック健診機関従事者名簿

全国健康保険協会管掌健康保険 生活習慣病予防健診新規受託申請書及び必要な関係書類

(未契約の場合は当該応募と合わせて生活習慣病予防健診業務の受託申請をしていること。)

被保険者に対する特定保健指導業務委託申請及び契約に必要な関係書類

(未契約の場合は当該応募と合わせて特定保健指導業務の受託申請をしていること。)

事業者健診データの提供に係る提供依頼書の提出勧奨・取得業務及び事業者健診データ作成業務実施計画書 (未契約の場合は当該応募と合わせて事業者健診データの提供に係る提供依頼書の提出勧奨・取得業務及び事業者健診データ作成業務実施計画書を提出していること。)

#### 5 契約予定年月日

随時契約

なお、令和9年度の健診案内パンフレットへの掲載を希望する場合は10月末までに申請いただく必要があります。

また、令和9年度以降の募集については、別途お知らせいたします。

#### 6 申請書の配布・受付及びお問い合わせ先

申請される場合は下記担当者までご連絡願います。

〒164-8540 中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階

全国健康保険協会東京支部 健診グループ 担当：相田、赤池 TEL：03-6853-6111